# 令和6事業年度

# 事業報告書

自:令和 6年 4月 1日

至:令和 7年 3月31日

国立大学法人筑波技術大学

# 目 次

Ι	法人の長によるメッセージ ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
П	基本情報	
	1. 国立大学法人等の長の理念や経営上の方針・戦略	
	及びそれを達成するための計画等・・・・・	1
	2. 沿革 · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	3
	3. 設立に係る根拠法 ····································	4
	4. 主務大臣(主務省所管局課)	4
	5. 組織図 ···································	5
	6. 所在地 ······	6
	7. 資本金の額 ····································	6
	8. 学生の状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6
	9. 教職員の状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6
	10. ガバナンスの状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6
	11. 役員等の状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	7
Ш	財務諸表の概要	
	1. 国立大学法人等の長による財政状態、運営状況	
	及びキャッシュ・フローの状況の分析・・・・・・・	8
	2. 目的積立金の申請状況及び使用内訳等 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	15
	3. 重要な施設等の整備等の状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	15
	4. 予算と決算との対比 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	15
<b>-</b> . ,		
IV	1.5/4154.5.0 \$2.5/1	
	1. 財源の状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	16
	2. 事業の状況及び効果 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	16
	3. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	22
	4. 社会及び環境への配慮等の状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	23
	5. 内部統制の運用に関する情報 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	23
	6. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	24
	7. 翌事業年度に係る予算 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	26
١,	<del>公</del> 老信起	
٧	2 1111K	217
		27
	2. その他公表資料等との関係の説明 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	28

#### I 法人の長によるメッセージ

筑波技術大学は我が国で唯一の障害者(聴覚障害者,視覚障害者)のための高等教育機関として1987年に設立されました。入学者の出身地は全国にわたり、各キャンパスでは様々な地域、環境で育った、同じ障害がある学生どうしのコミュニティが形成されています。

少人数教育のもと,個々の学生の障害特性及び発達的特性に即した学修者本位の教育的 支援が,学外実習を含めた学生生活の様々な場面で展開されています。

近年は多くの大学で、障害学生に対する合理的配慮がなされるようになってきました。このような社会的変化の中で、筑波技術大学の強みは何か。それは、他大学が障害学生の学修、学生生活における活動参加上の不利益を補うことを、いわゆる障害学生支援と位置づけているのに対して、筑波技術大学は学生一人ひとりの潜在的能力を最大限に伸長させるための教育的配慮を行っているということです。そのために、教職員が手話や点字を含めた情報伝達手段を駆使し、さらに情報を保障するための最新のテクノロジーによる学修環境を整備しています。聴覚や視覚に障害がある学生に情報を確実に伝達する、情報を知識として吸収し多分野の知識を統合する、そして知識を知恵に昇華させていくという教育の本質を、筑波技術大学では特に意識して実践しているのです。

この実践を通して培われた知見は、本学の研究を通して社会に公開されています。特にアシスティブテクノロジーに関しては、最先端の成果を発信しています。さらに障害者の教育、支援の拠点として、国内外の障害児者への支援を横断的、縦断的に展開しています。他大学で学ぶ障害学生への支援、特別支援学校をはじめとした大学入学前の聴覚・視覚障害児者への支援、そして社会人障害者及び彼らを取り巻く人々を対象としたリカレント教育等、本学が中核となり実施している様々な事業をいっそう充実させることで、理念に留まらない実質的なインクルーシブ社会の実現に貢献していきます。

#### Ⅱ 基本情報

- 1. 国立大学法人等の長の理念や経営上の方針・戦略及びそれを達成するための計画等本法人は、我が国で唯一の聴覚・視覚障害者のための高等教育機関として、
- ・幅広い教養と専門的な職業能力を合わせもつ専門職業人の養成
- ・障害のある人々が社会参画するための環境整備及びそれを推進する人への貢献 を「ミッション」としている。

また,これを踏まえ,

- 1. 社会に貢献する障害者人材の育成
- 2. 障害学生への横断的支援
- 3. 障害者への縦断的支援

これらの実現を「ビジョン」として掲げ、それぞれの事項ごとに目標、戦略、実現のための 道筋を以下のとおり整理し、取組を進めることとしている。

# ・ビジョン1:社会に貢献する障害者人材の育成

共生社会創成学部の設置の認可を受け、令和7年4月の開設に向けて、入試や設備等の準備を行った。新たな学部では聴覚障害学生及び視覚障害学生の双方を受け入れ、本学が開学以来蓄積してきた情報保障と情報通信技術等の情報科学系の知識に加え、障害そのものや情報アクセシビリティ等の支援技術などを含め幅広く障害に関わる基礎的な社会科学系の知識を身に付け、実習や能動型の多様な演習の機会を通して前述の知識を、様々な社会問題を解決するための実践的な知見へと昇華させ、多様性に富んだ共生社会の創成に資する人材を育成する。

#### ・ビジョン2:障害学生への横断的支援(全国レベルの障害学生支援)

日本聴覚障害学生高等教育支援ネットワーク(PEPNet-Japan)において発信してきた「オンライン授業での情報保障に関するコンテンツ集」を「聴覚障害学生支援のためのナレッジベース」にリニューアルし,令和6年6月に公開した。令和6年12月には,第20回日本聴覚障害学生高等教育支援シンポジウムを5年ぶりに全面的な対面開催で実施した。教育関係共同利用拠点として文部科学省の認定を受けている「障害者高等教育拠点」事業では,学外の聴覚・視覚障害学生の支援に関する相談や,研修会への講師派遣等に対応した。令和7年2月には第15回FD/SD研修会を開催し,「聴覚・視覚障害学生支援の入学前準備と持続可能な体制の構築」をテーマとした事例報告及び情報交換会を行った。

#### ・ビジョン3:障害者への縦断的支援

(初等中等教育段階、社会人を含む世代を超えた障害者支援)

高大接続教育プログラムは、北海道高等聾学校、秋田県立聴覚支援学校、愛知県立岡崎 聾学校等において、デザインや障害理解等についての出前授業を実施した。また、葛飾ろ う学校で実施している「文泉こどもクラブ」については、児童生徒への教育ボランティアを 継続して実施した。令和6年8月には全国の高等学校の養護教諭・進路指導担当教員を対 象に、視覚障害のある高校生のための学習支援とキャリア形成に関する高大接続連絡協 議会をオンラインで開催した。

本学のリカレント事業については、令和3年度から受託してきた文部科学省の事業の後継として「視覚障害を有する鍼灸あん摩マッサージ指圧師、理学療法士のための専門スキル向上プログラム」を実施した。また、令和5年度に引き続き、茨城県リスキリング講座補助金による「デジタルリテラシーに関するリスキリング講座」を実施した。いずれも前年度までの内容を踏襲しつつ、カリキュラムや実施方法に工夫を加え、過去最多人数の受講があった。

# 2. 沿革

昭和 51 年 6 月	聴覚障害者教育団体等により「聴覚障害者のための高等教育機関の設立を
	推進する会」が結成され,関係方面に対して当該機関の設立推進を要望
昭和 52 年 5 月	視覚障害者教育団体等により「視覚障害者のための高等教育機関の設立を
	推進する会」が結成され,関係方面に対して当該機関の設立推進を要望
昭和 53 年 9 月	筑波大学に「身体障害者高等教育機関調査会」を設置
昭和 56 年 4 月	筑波大学に「身体障害者高等教育機関創設準備調査室」を設置
昭和 58 年 4 月	筑波大学に「身体障害者高等教育機関創設準備室」を設置
昭和62年10月	国立学校設置法等の一部を改正する法律(昭和 62 年法律第 5 号)によ
	り,筑波技術短期大学を設置,初代学長に三浦功が就任
昭和 63 年 4 月	教育方法開発センターを設置
平成 2 年 4 月	第1回聴覚障害関係学科入学式を挙行
平成 3 年 4 月	第1回視覚障害関係学科入学式を挙行
平成 3 年 4 月	附属診療所を設置
平成 4 年 4 月	保健管理センターを設置
平成 5 年 3 月	第1回聴覚障害関係学科卒業式を挙行
平成 5 年 4 月	第2代学長に小畑修一が就任
平成 6 年 3 月	第1回視覚障害関係学科卒業式を挙行
平成 8 年 4 月	情報処理通信センターを設置
平成 8 年 8 月	非常勤講師等宿泊施設「紫峰会館」竣工披露式を挙行
平成 11 年 4 月	第3代学長に西條一止が就任
平成 15 年 4 月	第 4 代学長に大沼直紀が就任
平成 16 年 4 月	国立大学法人筑波技術短期大学に移行、
	「教育方法開発センター」を「障害者高等教育研究支援センター」に改組
平成 16 年 6 月	平成 17 事業年度概算要求において,「筑波技術大学(仮称)の設置」の概
	算要求書を文部科学大臣に提出
平成 16 年 11 月	文部科学省に「筑波技術大学(仮称)設置計画書」を提出
	文部科学省高等教育局長から,「大学設置・学校法人審議結果,設置を可と
	する。」通知を受けた。
平成16年12月	平成 17 事業年度政府予算案(筑波技術大学(仮称)の設置を含む)が可
	決,成立
平成 17 年 5 月	筑波技術大学の設置を定めた,国立大学法人法の一部を改正する法律(平
	成 17 年法律第 49 号)が公布された。
平成17年10月	国立大学法人筑波技術大学開学、初代学長に大沼直紀が就任
平成 18 年 4 月	第 1 回筑波技術大学入学式を挙行
平成 21 年 4 月	第2代学長に村上芳則が就任

平成 22 年 3 月 | 第1回筑波技術大学卒業式を挙行

平成 22 年 4 月 大学院技術科学研究科(修士課程)を設置,第1回大学院入学式を挙行

平成 24 年 3 月 第 1 回大学院学位記授与式を挙行

平成 26 年 4 月 大学院技術科学研究科(修士課程)に情報アクセシビリティ専攻を設置

平成 27 年 4 月 | 第 3 代学長に大越教夫が就任

平成27年10月 東西医学統合医療センター西棟竣工披露式を挙行

平成 29 年 9 月 総合研究棟竣工披露式を挙行

平成 30 年 1 月 国際交流加速センターを設置

平成 31 年 4 月 | 第 4 代学長に石原保志が就任

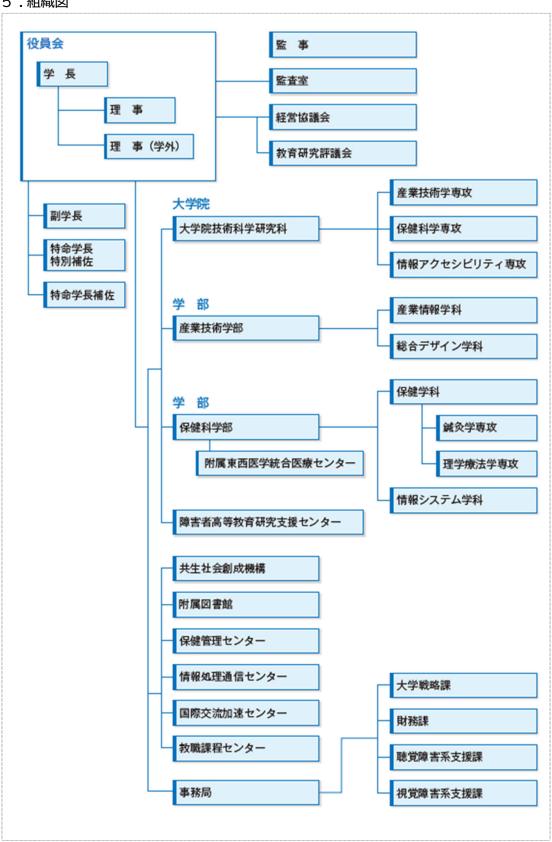
#### 3.設立に係る根拠法

国立大学法人法(平成 15 年法律第 112 号)

# 4.主務大臣(主務省所管局課)

文部科学大臣(文部科学省高等教育局国立大学法人支援課)

# 5.組織図



#### 6. 所在地

産業技術学部 < 天久保キャンパス > 茨城県つくば市 保健科学部 < 春日キャンパス > 茨城県つくば市

#### 7.資本金の額

11,008,702,019円(全額政府出資)

#### 8. 学生の状況(令和6年5月1日現在)

総学生数 321人

学士課程 302人

修士課程 19人

#### 9.教職員の状況

教員 171人(うち常勤 105人, 非常勤 66人) 職員 117人(うち常勤 61人, 非常勤56人)

#### (常勤教職員の状況)

常勤教職員は前年度比で 1 人(0.6%)増加しており, 平均年齢は 48 歳(前年度 47 歳) となっている。このうち, 国からの出向者は 0 人, 地方公共団体からの出向者 0 人, 民間からの出向者は 0 人である。

また、女性活躍推進法における指標である大学の意思決定過程に参画する女性職員の割合は 21.3%であり、仕事と家庭の両立を支援する環境作りとして勤務時間や休暇制度の見直しの推進や、ワークライフバランスに関する意識醸成のため両立支援制度の周知や研修の実施に取り組んでいる。

#### 10. ガバナンスの状況

#### (1)ガバナンスの体制

当法人では,本学の経営方針,経営戦略その他重要な政策について企画及び立案を行う全学組織として「大学戦略室」を設置し,企画・立案のための検討を進めることとしている。

#### (2)法人の意思決定体制

当法人では,経営面の事項に関する審議を経営協議会,教学面の事項に関する審議を教育研究評議会において実施の上,監事同席による役員会において最終的な意思決定を行っている。

これらの会議において審議すべき事項の具体的な内容については、

・戦略的な大学経営政策に係る重要事項を、経営戦略会議において調査・審議

・教育研究及び管理運営に関する専門的事項や対応を要する特定事項を, 個別事項ごとに設置する全学的な委員会において検討

するなどしており、それぞれの会議体の役割分担を明確にした上で、ミッション・ビジョン等の 実質化を見据えた体制を整備している。

# 11. 役員等の状況

# (1)役員の役職,氏名,任期,担当及び経歴

役職	战城,氏名,任期, 氏名	任期	経歴
			平成 23 年 4 月 筑波技術大学障害者高
		A10 0 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10	等教育研究支援センタ
学長	石原 保志	令和3年4月1日	一長
		~令和7年3月31日	平成 25 年 4 月 筑波技術大学副学長
			平成 31 年 4 月 筑波技術大学長
			令和 2年 10 月 文部科学省大臣官房総
			務課課長補佐
			令和 4年 9月 文化庁参事官(芸術文化
		   令和6年4月1日	担当)付芸術教育企画官
理事	岩間 光彦	〒和0年4月1日   ~令和8年3月31日	令和 5年 4月 文部科学省初等中等教
		T T T T T T T T T T T T T T T T T T T	育局参事官(高等学校担
			当)付産業教育振興企画
			官
			令和 6年 4 月 筑波技術大学理事
			平成 31 年 4 月 高齢・障害・求職者雇用
			支援機構本部雇用開発
			推進部次長
			令和 元 年10月 高齢・障害・求職者雇用
監事	令和5年9月1日	令和5年9月1日	支援機構東京障害者職
<u> </u>		~令和9年8月31日	業センター所長
			令和 4 年 4 月 高齢·障害·求職者雇用支
			援機構障害者職業総合
			センター指導役
			令和 5 年 9月 筑波技術大学監事
			平成 30 年 4 月 筑波技術大学産業技術
理事	   長島 <i>一</i> 道	令和5年4月1日	学部学部長補佐
(非常勤)	以四 但	~令和7年3月31日	平成 31 年 4 月 筑波技術大学副学長
			令和 2 年 4 月 筑波技術大学理事

理事 (非常勤)	四日市 章	令和5年4月1日 ~令和7年3月31日	平成 23 年 10 月 筑波大学人間系教授 平成 27 年 4 月 筑波大学名誉教授 平成 29 年 4 月 筑波技術大学理事
監事 (非常勤)	鈴木 浩	令和5年9月1日 ~令和9年8月31日	平成 2年10月 監査法人トーマツ東京事務所 参和5年7月 鈴木公認会計士事務所公 認会計士 令和5年9月 筑波技術大学監事

#### (2)会計監査人の氏名又は名称及び報酬

会計監査人は監査法人長隆事務所であり、当該監査法人に対する、当事業年度の当法人の 監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、4百万円である。なお、非監 査証明業務における報酬はない。

#### Ⅲ財務諸表の概要

- 注1 金額は単位未満四捨五入しており、計は必ずしも一致しない。
- 注 2 金額欄の「-」は 0 円を,「0」(百万円)は 50 万円未満であることを示す。
- 1.国立大学法人等の長による財政状態,運営状況及びキャッシュ・フローの状況の分析
- (1) 貸借対照表(財政状態)
  - ① 貸借対照表の要約の経年比較(5年)

(単位:百万円)

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和 5 年度	令和 6 年度
資産合計	12,344	12,018	11,795	11,715	11,723
負債合計	1,783	1,535	811	802	1,045
純資産合計	10,561	10,483	10,984	10,912	10,677

※令和 4 年度に,会計基準の変更に伴って資産見返負債を収益化したことなどにより,724 百万円負債が減少した。

# ② 当事業年度の状況に関する分析

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	10,843	固定負債	122
有形固定資産	10,342	引当金	16
土地	7,215	退職給付引当金	16
建物	5,921	その他の固定負債	106

減価償却累計額等	∆3,561	流動負債	923
構築物	472	運営費交付金債務	100
減価償却累計額等	∆326	その他の流動負債	823
その他の有形固定資産	1,705	負債合計	1,045
減価償却累計額等	△1,083	純資産の部	
その他の固定資産	501	資本金	11,009
		政府出資金	11,009
流動資産	880	資本剰余金	△1,210
現金及び預金	721	利益剰余金(繰越欠損金)	878
その他の流動資産	158	純資産合計	10,677
資産合計	11,723	負債純資産合計	11,723

#### (資産合計)

令和6年度末現在の資産合計は前年度比8百万円(0.1%)(以下,特に断らない限り前年度 比)増の11,723百万円となっている。主な増加要因としては,投資有価証券の取得により, 投資有価証券が400百万円(皆増)増の400百万円となったことが挙げられる。

また, 主な減少要因としては, 減価償却等により, 建物が 257 百万円(9.8%)減の 2,360 百万円となったこと, 図書の除却により, 図書が 13 百万円(3.5%)減の 370 百万円となったことなどが挙げられる。

## (負債合計)

令和6年度末現在の負債合計は 243 百万円(30.3%)増の 1,045 百万円となっている。 主な増加要因としては,運営費交付金債務が退職手当等の執行残の繰越等により 36 百万円 (54.8%)増の 100 百万円となったこと,未払金が 166 百万円(59.0%)増の 446 百万円 となったことなどが挙げられる。

また,主な減少要因としては,科学研究費助成事業等預り金が4百万円(9.4%)減の35百万円となったことが挙げられる。

# (純資産合計)

令和6年度末現在の純資産合計は 235 百万円(2.2%)減の 10,677 百万円となっている。主な増加要因としては、教育研究環境整備積立金が 50 百万円(110.9%)増の 96 百万円となったことが挙げられる。

また,主な減少要因としては,資本剰余金が減価償却相当累計額等の増加により 229 百万円(23.3%)減の△1,210 百万円となったことが挙げられる。

# (2) 損益計算書(運営状況)

# ① 損益計算書の要約の経年比較(5年)

(単位:百万円)

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
経常費用	2,847	2,711	2,787	2,590	2,812
経常収益	2,880	2,751	2,775	2,641	2,816
当期総損益	35	126	697	50	4

※令和 4 年度に、会計基準の変更に伴って資産見返負債を収益化したことなどにより、571 百万円当期総損益が増加した。

# ② 当事業年度の状況に関する分析

(単位:百万円)

	金額
経常費用(A)	2,812
業務費	2,617
教育経費	391
研究経費	109
診療経費	57
教育研究支援経費	135
人件費	1,921
その他	5
一般管理費	193
財務費用	1
雑損	0
経常収益(B)	2,816
運営費交付金収益	2,296
学生納付金収益	194
附属診療所収益	77
その他の収益	308
臨時損益(C)	△0
目的積立金取崩額(D)	_
当期総利益(当期総損失)(B-A+C+D)	4

#### (経常費用)

令和 6 事業年度の経常費用は 222 百万円(8.6%)増の 2,812 百万円となっている。主な増加要因としては、全学ネットワークシステムの更新などにより、教育研究支援経費が 89 百万円(197.2%)増の 135 百万円となったこと、教員の退職給付費用の増加などにより、教員人件費が 88 百万円(7.3%)増の 1,291 百万円となったことなどが挙げられる。

また,主な減少要因としては,研究経費が 12 百万円(9.8%)減の 109 百万円となったことなどが挙げられる。

## (経常収益)

令和 6 事業年度の経常収益は 175 百万円(6.6%)増の 2,816 百万円となっている。 主な増加要因としては、教員及び職員の退職給付費用の増加などにより、運営費交付金収 益が 101 百万円(4.6%)増の 2,296 百万円となったことなどが挙げられる。

#### (当期総損益)

上記経常損益の状況及び臨時損失として,固定資産除却損0百万円を計上した結果,令和6事業年度の当期総利益は47百万円(92.7%)減の4百万円となっている。

# (3) キャッシュ・フロー計算書(キャッシュ・フローの状況)

#### ① キャッシュ・フロー計算書の要約の経年比較(5年)

(単位:百万円)

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
業務活動によるキャッシュ・フロー	242	△71	257	108	239
投資活動によるキャッシュ・フロー	∆94	∆198	∆335	318	△509
財務活動によるキャッシュ・フロー	∆64	∆61	∆62	∆61	∆45
資金期末残高	1,142	812	672	1,036	721

#### ② 当事業年度の状況に関する分析

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	239
原材料,商品又はサービスの購入による支出	△405
人件費支出	∆1,842
その他の業務支出	△201
運営費交付金収入	2,332
学生納付金収入	126
附属診療所収入	77
その他の業務収入	152
国庫納付金の支払額	_
Ⅱ投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	△509
Ⅲ財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	∆45
Ⅳ資金に係る換算差額(D)	_
V資金増加額(又は減少額)(E=A+B+C+D)	∆315
VI資金期首残高(F)	1,036

721

#### (業務活動によるキャッシュ・フロー)

令和6年度の業務活動によるキャッシュ・フローは 131 百万円(121.9%)増の 239 百万円 となっている。主な増加要因としては,人件費支出が 69 百万円(3.6%)減の△1,842 百万円となったこと,運営費交付金収入が 89 百万円(4.0%)増の 2,332 百万円となったことなどが挙げられる。

#### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

令和6年度の投資活動によるキャッシュ・フローは 826 百万円(260.2%)減の△509 百万円となっている。

主な減少要因としては,有価証券の取得による支出が 400 百万円(皆増)増の△400百万円となったこと,有形固定資産の取得による支出が 76 百万円(90.8)増の 160 百万円となったことが挙げられる。

#### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

令和 6 年度の財務活動によるキャッシュ・フローは15 百万円(25.2%)減の△45 百万円となっている。主な減少要因としては,リース債務の返済による支出が15百万円(25.2%)減の△45百万円となったことが挙げられる。

#### (4) 主なセグメントの状況

① 附属診療所セグメント

保健科学部附属東西医学統合医療センターホームページ

(参考 URL: https://www.k.tsukuba-tech.ac.jp/cl/)

附属診療所セグメントは、保健科学部附属東西医学統合医療センター(以下「医療センター」 という。)により構成されている。

医療センターは, 医師による質の高い診療と鍼灸・あんま・マッサージ・指圧治療ならびに教育・研究を行い, 地域医療に貢献することを目的とし, 東洋医学(漢方・鍼灸)と西洋医学の治療を効果的に統合して提供してきた。

令和4年度より「健康生成」という具体的な目標をたて、ホームページや施設公開・公開講座などを通して地域に発信するとともに、鍼灸・あんま・マッサージ・指圧治療、心臓リハビリテーションなどを活用した診療をしている。その結果、令和6年度は18,212名の来所患者(前年度比3.6%の増)に対し、診療を提供することができた。

附属診療所セグメントにおける事業の実施財源は、附属診療所収益 77 百万円(52.8%(当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ))、運営費交付金収益 67 百万円(46.1%)、その

他の収益2百万円(1.1%)となっている。また,事業に要した経費は,診療経費57 百万円,人件費 109 百万円,その他 1 百万円となっており,差引21百万円の業務損失となっている。この損失の主な要因は平成 27 事業年度に建設した医療センター西棟や,令和元年度に実施した空調設備等の改修にかかる固定資産の増加に伴う減価償却費である。

附属診療所セグメントの情報は以上のとおりであるが、これを更に、附属診療所の期末資金の状況が分かるよう調整(附属診療所セグメントから、非資金取引情報(減価償却費など)を控除し、資金取引情報(固定資産の取得に伴う支出、借入金返済の支出、リース債務返済の支出など)を加算して調整)すると、下表「附属診療所セグメントにおける収支の状況」のとおりとなる。

附属診療所セグメントにおける収支の状況 (令和6年4月1日~令和7年3月31日) (単位:百万円)

	金額
I 業務活動による収支の状況(A)	Δ0
人件費支出	△109
その他の業務活動による支出	∆37
運営費交付金収入	67
特殊要因運営費交付金	1
その他の運営費交付金	67
附属診療所収入	77
補助金等収入	_
その他の業務活動による収入	1
Ⅱ投資活動による収支の状況(B)	_
病棟等の取得による支出	_
Ⅲ財務活動による収支の状況(C)	Δ3
リース債務の返済による支出	Δ3
IV収支合計(D=A+B+C)	Δ3
V外部資金による収支の状況(E)	_
VI収支合計(F=D+E)	Δ3

#### ② 産業技術学部セグメント

産業技術学部セグメントは、産業技術学部により構成され、聴覚障害者を対象とし、その教育を通して社会の各分野においてリーダーとして貢献できる人材を育成することにより、聴覚障害者の社会的地位を向上させるとともに、技術革新が進む情報社会の中で十分に活躍し、社会全体の環境整備に貢献できる専門職業人を育てていくことを目的としている。令和6年

度においては、聴覚に障害のある社会人を対象としたリカレント教育プログラムの実施を行ったほか、つくば市の新規採用職員を対象として本学の聴覚及び視覚に障害のある学生が講師となって「つくば市ユニバーサルデザイン研修」を実施した。

産業技術学部セグメントにおける事業の主な財源は,運営費交付金収益 478 百万円 (71.9%(当該セグメントにおける業務収益比,以下同じ)),学生納付金収益 116 百万円 (17.4%),その他の収益71 百万円(10.7%)となっている。また,事業に要した経費は,教育経費 128 百万円,研究経費 30 百万円,人件費 526 百万円,その他 5 百万円となっている。

#### ③ 保健科学部セグメント

保健科学部セグメントは、保健科学部により構成され、視覚障害者を対象とし、その教育を通して社会の各分野においてリーダーとして貢献できる人材を育成することにより、視覚障害者の社会的地位を向上させるとともに、東西医学統合医療及び情報の連携を図り、情報化・高齢化が進む現代社会において活躍できる人を育てていくことを目的としている。令和6年度においても、保健学科では病院等での実習、情報システム学科では企業での実習をカリキュラムに組み込む等の実践的な教育を行った。

保健科学部セグメントにおける事業の主な財源は、運営費交付金収益 335百万円(79.0% (当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ))、学生納付金収益 61 百万円(14.4%)、その他の収益 28 百万円(6.6%)となっている。また、事業に要した経費は、教育経費 82 百万円、研究経費 26 百万円、人件費 330 百万円、その他 4 百万円となっている。

#### ④ 障害者高等教育研究支援センターセグメント

障害者高等教育研究支援センターセグメントは、障害者高等教育研究支援センター(以下「支援センター」という。)により構成されている。令和6年度においては、障害学生への横断的支援、障害者への縦断的支援の実現のため、他大学で学ぶ聴覚・視覚障害学生支援等の事業を行った。

このうち、聴覚障害者向けオンライン授業用遠隔情報保障システムの開発事業については、本学が開発した T-TAC Caption 及び T-TAC Caption2(インターネット通信を利用した、聴覚障害学生が即時的に音声を文字で確認できる遠隔情報保障システム)のメンテナンスや利用方法の相談にも対応することなどにより、聴覚障害学生の学修環境の更なる向上に寄与している。また、筑波技術大学に事務局を置く日本聴覚障害学生高等教育支援ネットワーク(PEPNet-Japan)が主催となり、聴覚障害学生支援体制発展に寄与するため、全国の大学における聴覚障害学生への支援実践に関する情報を交換するとともに、設立20周年を記念したシンポジウムを開催した。

障害者高等教育研究支援センターセグメントにおける事業の主な財源は、運営費交付金収益391 百万円(96.8%(当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ))、寄附金収益6百万円(1.4%)、その他の収益7百万円(1.8%)となっている。また、事業に要した経費は、教育経

費27百万円, 研究経費39百万円, 人件費348百万円, その他2百万円となっている。

#### 2. 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益4百万円のうち,中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てるため,4百万円を目的積立金として申請している。

- 3. 重要な施設等の整備等の状況
- (1)当事業年度中に完成した主要施設等特記事項なし
- (2)当事業年度中において継続中の主要施設等の新設・拡充特記事項なし
- (3)当事業年度中に処分した主要施設等 特記事項なし
- (4)当事業年度中において担保に供した施設等 特記事項なし

# 4. 予算と決算との対比

令和2年度 令和3年度 令和4年度 令和5年度 令和6年度 予算 決算 予算 決算 予算 決算 予算 決算 予算 決算 差額 理由 収入 2,785 2,917 3,083 3,060 2,853 3,055 2,855 2,909 2,784 3,024 2,433 2,473 2,248 2,324 2,291 2,227 2,257 2,273 2,390 運営費交付金収入 2.315 補助金等収入 30 81 64 84 52 53 55 155 159 学生納付金収入 189 162 162 159 163 163 159 161 165 156 附属診療所収入 127 73 79 78 78 79 75 77 77 88 その他収入 304 256 306 409 201 243 390 236 247 241 2,890 支出 3,083 2,920 2,853 2,785 2,773 2,909 2,625 2,917 2,865 教育研究経費 2,631 2,500 2,544 2,554 2,433 2,419 2,371 2,280 2,463 2,476 診療経費 208 172 151 177 150 157 147 163 172 164 その他支出 247 374 195 297 244 158 159 189 182 243 収入-支出 140 165 82 159 159

(単位:百万円)

詳細については、各年度の決算報告書を参照のこと。

#### IV 事業に関する説明

#### 1. 財源の状況

当法人の経常収益は 2,816 百万円で,その内訳は,運営費交付金収益 2,297 百万円 (81.6%(対経常収益比,以下同じ。)),授業料収益171 百万円(6.1%),附属診療所収益 77 百万円(2.7%),その他収益 271 百万円(9.6%)となっている。

#### 2. 事業の状況及び成果

#### (1)教育に関する事項

国立大学法人の重要な事業の一つである教育において、当法人では様々なバックグラウンドを有する人材との交流により学生の視野や思考を広げるため、性別や国籍、年齢や障害の有無等の観点から学生の多様性を高めるとともに、障害の特性や生育環境等にも配慮し、学生が安心して学べる環境を提供している。令和6年度における教育に関する主な状況及び成果は下記のとおりである。

#### ①情報処理学会優秀教育賞を受賞

令和 6 年 6 月に開催された情報処理学会において,保健科学部の鶴見昌代准教授及び障害者高等教育研究支援センターの宮城愛美准教授の「視覚障害者の可能性を増大させるための教育の取り組み」が優秀教育賞を受賞した。音声ユーザインタフェースの開発のほか,視覚障害学生の視点による映像作品制作で関わった学生が多くの賞を受賞していること,障害のない人々にも視覚障害者との共生に関する啓発を行っていることなどが受賞理由に挙がり,視覚障害者の学習環境の整備が評価された。



(賞状を持つ鶴見准教授(右)と宮城准教授(左))

# ② 国際交流の実施

大韓民国、中華人民共和国、イタリア共和国に学生を10名派遣した。

また,本学と国際交流協定を結んでいるギャローデット大学と COIL(国際協働オンライン 学習)を実施したほか,同大学で教えているジニー・ガーツ氏及びパトリック・ブードロー氏 を招聘し,国際交流講演会及び本学学生との交流会を開催した。講演会では,アメリカのろう 難聴者を取り巻く歴史や文化,言語,多様性,生活など多岐にわたる講演をいただき,学生たちにとって貴重な学びの機会となった。





(中国・天津理工大学での授業見学の様子) (ギャローデット大学講師と学生の交流会の様子)

#### (2)研究に関する事項

国立大学法人の重要な事業の一つである研究において,当法人では,地域から地球規模に 至る聴覚・視覚障害を中心とした障害等に関連する社会課題を解決し,より良い社会の実現に 寄与するため,研究により得られた科学的理論や基礎的知見の現実社会での実践に向けた研 究開発を進め,社会変革につながるイノベーションの創出を目指している。

また, 研究に関するスペースを学長のトップマネジメントにより戦略的に配分するために, 本学総合研究棟の施設の一部を学長裁量スペースとし, 研究実施の支援を行っている。

令和6年度における研究に関する主な状況及び成果は下記のとおりである。

## ①ISeee TimeLine の実証実験を実施(ハンドボール, デフバスケットボール観戦等)



ISeee TimeLine とは、本学のISeeeプロジェクトで開発している、スポーツイベントや博物館見学等に参加してリアルで観戦している人たちが互いにタイムライン(TL)上で情報交換、情報保障を行なうためのWebアプリケーションである。

令和6年度は,運営費交付金(学長裁量経費など)の財源を活用して,日本デフバトミントン協会の強化合宿,バスケットボール(Bリーグ)のレバンガ北海道 vs 宇都宮ブレックスの試合,つくばエキスポセンターなどにおいて,ISeee TimeLine を用いた実証実験を行った。これらの実験を通して,アプリの検証や改善等を行い,障害者や高齢者,外国人でもリアルスポーツイベントや博物館見学等の情報が保障される環境の構築に寄与している。

(参考 URL:ISEEE PROJECT HP https://iseee.info/)

#### ②日本数学会秋季総合分科会で解析学賞を受賞

令和6年9月に大阪大学で実施された日本数学会秋季総合分科会において、障害者高等 教育研究支援センターの田中仁講師が解析学賞を受賞した。解析学賞は、解析学や解析学 に関連する分野において著しい業績をあげた研究者に対し、その業績を顕彰するもので、 田中講師は「直積型分数幕積分作用素の重み付きノルム不等式や掛谷問題に関連する最大 作用素などの実解析学的研究」の題目で受賞した。



(賞状を持つ田中仁講師)

#### (3) 医療に関する事項

国立大学法人の重要な事業の一つである医療において、当法人では「保健科学部附属東西 医学統合医療センター」を有している。令和6年度における医療に関する状況及び成果は下記 のとおりである。

#### ①医療センターにおける診療活動

Ⅲ 財務諸表の概要(4)主なセグメントの状況 ① 附属診療所セグメントを参照のこと。

#### ②医療センターにおける教育活動

医療センターでは,本学学生や大学院生,研修生等の臨床教育を行っている。本センターは,視覚障害者の理療教育において,医療機関をフィールドとした実践的臨床教育を行う国内

唯一の施設であることから,充実した障害補償のもとで晴眼者との協働によるバリアフリー化 した教育環境を整備することで,他施設ではできない視覚障害を有する学生や研修生の臨床 教育を実践している。研修生を対象とした卒後研修では,本センターの様々な医療職の協働に よる統合医療を学べる特長を生かし,多職種による包括的な医療や連携の実際を実践を通じ て学ぶことで,研修修了後には社会へ還元することが期待されている。令和6年度に研修を修 了した者は計5名(晴眼者1名,視覚障害者4名)であった。

また,令和 3 年度から,文部科学省の補助金や運営費交付金(ミッション実現戦略分など)の 財源を活用し,本学のリカレント教育事業として視覚障害を有する鍼灸あん摩マッサージ指圧 師および令和5年度からは,理学療法士を対象とした取り組みを実施している。令和6年度に は文部科学省の事業が終了し,学長裁量経費にて「視覚障害を有する鍼灸あん摩マッサージ



(東京で開催した実技実習の様子)

指圧師, 理学療法士のための専門スキル向上プログラム」を実施した。障害に配慮した環境で知識や技術を習得できる機会を提供することを目的に,新たに15の授業を追加した。実技実習のサテライト会場は,交通の便が良い東京に設け,複数回開催した。その結果,過去最多の合計122名が受講した。

# ③ 医療センターにおける研究活動

令和6年度においては科学技術研究費ベースで教育研究3件,臨床研究1件が継続実施されている。また,視覚障害を有する鍼灸あん摩マッサージ指圧師のための電子カルテ及びそれと連動する問診票ならびに症状の評価が行えるアプリケーションの検討・開発を継続するとともに,新規で緩和ケア領域における鍼灸マッサージに関する研究を,奨学給付金を得て開始した。

#### ④ 医療センターにおける社会貢献活動

令和5年度から地域へ向けた健康生成の発信の一つとして新たに開催した施設公開を令和6年度も開催し、鍼灸手技療法・リハビリテーション体験、施設設備公開、鍼灸手技療法の歴史展示などを行った。また、それに合わせて一般市民向けの公開講座を開催した。令和6年度の施設公開には158名の参加が得られ、平均4.2/5点満点の満足が得られた。

その他の公開講座では、医師・医療従事者のための東洋医学に関する講座は5名、理療の 初学者対象の講座は7名、市内の健康増進施設と協働で開催した講座は18名の参加があった。鍼灸の専門学校の受託実習(3校、185名)や、盲学校研修科とオンラインで多職種連 携カンファレンス(3 施設参加)も継続実施している。

#### (4)社会貢献に関する事項

国立大学法人の重要な事業の一つである社会貢献において、当法人では、義務教育段階に 在籍する児童・生徒から, 高等教育機関で学ぶ学生及び様々な分野で活躍する社会人等, 幅広 い層の障害者やその保護者まで,教育・支援のノウハウを提供することで,本人が持つ可能性 の拡大に寄与する。併せて、障害者自身を取り巻く支援者・教育者・関係者等、周囲の人々と互 いに協力関係を築き,環境の改善を図ることで,障害者が能力を発揮できる場の構築を目指 す。令和6年度における社会貢献に関する状況及び成果は下記のとおりである。

#### ①つくば科学出前レクチャーの実施

令和7年1月, つくば科学出前レクチャーとして, 桜学園つくば市立九重小学校の5年生 と2年生を対象にブラインドサッカーの講座を実施した。つくば科学出前レクチャーは、つく ば市が市内研究機関等と連携し、市内学校に研究者を派遣して研究の説明等を行う取組み。 保健科学部の福永講師と東西医学統合医療センターの武笠看護師、選手としても活躍する 保健科学部学生2名が小学校に赴き、ブラインドサッカーの説明や実演、実際に小学生がア イマスクを着けてボールをパスしてみる体験、質疑応答を含む交流等を実施した。小学生か らは学生のプレイ能力の高さへの驚きや参加した楽しさなど、充実した感想が聞かれた。





(アイマスクを着けて音を頼りに集まる小学生) (ゴールに向かってボールを蹴る体験)

#### ② 他大学で学ぶ障害学生支援

主として支援センターにおいて、他大学で学ぶ聴覚障害学生支援として、日本聴覚障害学 生高等教育支援ネットワーク(PEPNet-Japan)の活動を通じて,全国の連携大学・機関と ともにさまざまなモデル事例を提供し,個々の大学のみでは解決が困難な問題へのアプロ ーチを図るとともに、ノウハウを成果物(冊子、Web)として発信している。この他に、学外か らの各種相談等にも約300件対応を行ったほか、他大学等に対して養成講座や研修会への 実施,支援機器の貸し出し等を実施した。また,今年度で設立 20 周年を迎え,記念大会と なるシンポジウムに向けたクラウドファンディング「聴覚障害学生にエールを!」を実施し、 161 名(企業含む)から 200 万円を超える寄附を受けた。

また,他大学で学ぶ視覚障害学生への支援として,教材や学力試験等のメディア変換サービスを提供し,令和6年度は点字:1,496頁,点図:1点を作成した。この他,「聴覚・視覚障害学生支援の入学前準備と持続可能な体制の構築」をテーマとして FD/SD 研修会を実施し,計102大学・機関,162名の参加があった。

支援を通じて、障害特性に応じた教育方法・支援技術の人的・物的資源を提供するとともに、他大学や学生の支援状況・支援ニーズに応じた支援内容の充実や体制構築のサポートに努めている。

(参考 URL: PEPNet-Japan 日本聴覚障害学生高等教育支援ネットワーク HP <a href="https://www.pepnet-j.org/">https://www.pepnet-j.org/</a>)

(参考 URL:筑波技術大学 障害者高等教育拠点事業 HP https://krk-ntut.org/)

#### ③ 他大学・他機関との連携

令和 6 年度は,大阪教育大学,福岡高等聴覚特別支援学校,東京都スポーツ文化事業団と新たに連携協定を締結した。都スポーツ文化事業団との連携協定は,東京 2025 デフリンピック大会のサポートスタッフに関する連携協定となっており,大会開催に向けて,本学学生がサポートスタッフとして参画し,大会準備等に協力している。

また,これまでに締結した連携協定の基,つくば市,つくばエクスプレスを運営する首都圏新都市鉄道株式会社(以下「TX」という。),東京管区気象台・水戸地方気象台などと連携事業を引き続き実施した。その他,アーツカウンシル東京,日本空港ビルデング(株),宇宙航空研究開発機構(JAXA)筑波宇宙センターなどと連携事業を行った。

以下は,取組みの詳細である。

#### 【日本空港ビルデング(株)との取組み】

・羽田空港第一ターミナルにおいて,本学産業技術学部,保健科学部の学生が空港内のユニバーサルデザインに関する検証を行い,その結果を空港関係者および関連企業等に発表した。



(保健科学部の学生が施設を検証する様子)



(産業技術学部の学生が発表する様子)

# 【アーツカウンシル東京との取組み】

・東京都現代美術館において、本学保健科学部の学生が展示のユニバーサルデザインについて検証を行った。





(保健科学部の学生が展示物を触って検証する様子) (美術館前での集合写真) 以上の取組は,本学学生が,自己の障害を社会で生きていく際の強みとして捉え,真にイン クルーシブな環境を整備していくための一助となっている。

## 3. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策

#### (1) リスク管理の状況

当法人では、リスクの発生の防止又はリスクが発生した場合の損失の回避、軽減及び移転等のリスク対応を図り、内部統制システムによる体制を整備している。内部統制システムの体制整備においては、内部統制委員会を設置し、研究・情報を含むリスク管理の状況を整理・把握している。

#### (2) 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況

当法人の業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況は以下のとおりである。

①情報システムに係るリスクについて

当法人では、情報システムにかかるリスクの対策として、情報システム運用リスク管理規程を整備している。また、CSIRT(Computer Security Incident Response Team)通報窓口を設け、リスクが発生した際の初動対応を行っている。

#### ②研究に係るリスクについて

当法人では、研究活動について、以下の事項を確保するための規程を整備している。

- ・内部牽制機能による研究費の適正経理
- ・研究不正の防止
- ・知的財産の保護
- ③定員割れに係るリスクについて

当法人では、学生の定員割れによる経営リスクを有し、その対策として組織改編やカリキュ

ラム改訂を含む検討を進めている。具体的には、令和 7 年 4 月より新たに「共生社会創成学部」を設置する。共生社会創成学部において、情報アクセシビリティに関する情報科学と障害社会学の知識を学び、多様性の理解とエンパワメントを促進し、障害者を含む多様なマイノリティが活躍する共生社会を創成する、チャレンジする心を持った人材を養成する。また、併せて定員割れの深刻な保健科学部の改革のため、有識者を交えた会議体の構築を行い、改革に関する議論を進めている。

#### 4. 社会及び環境への配慮等の状況

当法人は、社会及び環境への配慮の方針として、「国立大学法人筑波技術大学がその事務及び事業に関し温室効果ガスの排出の削減等のため実行すべき措置について定める計画」を定めており、温室効果ガスの削減につながる取組みをすることとしている。

具体的には、省エネルギーに関して、特に電気の使用による温室効果ガスの排出割合が多いことから、LED 照明の導入に取組んでおり、令和6年度においては、新学部設置に伴う講義室化への部屋改修の際、天井照明を LED 照明へ更新を行うことにより、温室効果ガス排出量削減を図った。

なお,本学の環境への配慮等に関する取組みを記した環境報告書を公表している。



#### (環境報告書 URL:

https://www.tsukuba-tech.ac.jp/upload s/2024/11/tsukuba-tech.kankyouhouk okusyo2024.pdf)

#### 5. 内部統制の運用に関する情報

当法人では,「内部統制に関する基本事項」として業務方法書に定めたとおり,役員(監事を除く。)の職務の執行が国立大学法人法又は他の法令に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制(以下「内部統制システム」という。)を整備している。当事業年度における運用状況は以下のとおりである。

#### ① 内部統制委員会に関する事項

内部統制システムの体制整備等を目的として,内部統制委員会を設置している。当委員会では,研究,情報を含むリスク管理の状況を整理・把握するとともに,危機管理,内部統制に係る情報の共有,体制の整備,構成員への周知等を進めている。当事業年度においては,委員会においてリスクマップの改正について審議を行った。

# 6. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

# (1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位:百万円)

				当期振替額		
交付年度	期首残高	交付金当 期交付額	運営費 交付金 収益	資本 剰余金	小計	期末残高
令和4年度	3	_	_			3
令和5年度	62	_	58		58	3
令和6年度	_	2,332	2,238		2,238	94

# (2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

# ①令和5年度交付分

(単位:百万円)

区	分	金 額	内 訳
業務達成基準	運営費交付金 収益	6	① 業務達成基準を採用した事業等: [基盤的設備整備分] 視覚障害学生のための点字印刷設備 一式の整備 ② 当該業務に関する損益等
による振替額	資本剰余金	_	7)固定資産の取得額:工具器具備品6 ③ 運営費交付金収益化額の積算根拠 基盤的設備等整備分の業務達成基準を採用している事業について
	計	6	は,成果の達成度合い等を勘案して収益化。
	運営費交付金 収益	52	① 費用進行基準を採用した事業等:【特殊要因経費】退職手当, 年俸制導入促進費
費用進行基準による振替額	資本剰余金	_	② 当該業務に係る損益等 7)損益計算書に計上した費用の額:52 (退職手当:51,年俸制導入促進費:2)
	計	52	③ 運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務52百万円を収益化。
国立大学法人 会計基準第72 第3項による振 替額	-	-	該当なし
合計		58	

# ②令和6年度交付分

区	分	金 額	内 訳
光及华代井徐	運営費交付金 収益	26	① 業務達成基準を採用した事業等: 【基盤的設備整備分】障害学生学修 ニーズ対応図書館システム、【教育関係共同実施分】障害学生の修学 支援の充実を目指すリソース・シェアリング ② 当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額: 9
業務達成基準 による振替額	資本剰余金	_	(業務費:9) 1)固定資産の取得額:工具器具備品4,ソフトウェア13
	計	26	③ 運営費交付金収益化額の積算根拠 基盤的設備等整備分,教育関係共同実施分の業務達成基準を採用 している事業については,それぞれの成果の達成度合い等を勘案 て収益化。

	運営費交付金 収益	2,157	① 期間進行基準を採用した事業等:業務達成基準及び費用進行基準を 採用した業務以外の全ての業務 ② 当該業務に関する損益等 7)損益計算書に計上した費用の額:2,094
期間進行基準による振替額	資本剰余金	_	イ)固定資産の取得額:建物附属設備5,構築物2,工具器具備品0,ソ フトウェア1,図書4,その他11
	計	2,157	③ 運営費交付金の振替額の積算根拠 学生収容定員が一定数(90%)を満たしていなかったため,未充足学 生にかかる学生経費相当額を除き,それ以外の期間進行業務に係る 運営費交付金債務については全額収益化。
	運営費交付金 収益	55	① 費用進行基準を採用した事業等:【特殊要因経費】退職手当, 年俸制導入促進費
費用進行基準による振替額	資本剰余金	_	② 当該業務に係る損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額:55 (退職手当:50, 年俸制導入促進費:5)
	計	55	③ 運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務55百万円を収益化。
国立大学法人 会計基準第72 第3項による振 替額	_	_	該当なし
合計		2,238	

# (3) 運営費交付金債務残高の明細

(TE-1751-7)				
交付年度	運営費交付金債務残高		残高の発生理由及び収益化等の計画	
令和4年度	業務達成基準を			
	採用した業務に	_		
	係る分			
	期間進行基準を		収容定員充足率不足による返納予定分	
	採用した業務に	3	・中期目標期間終了時に国庫に返納する予定。	
	係る分			
	費用進行基準を			
	採用した業務に	_		
	係る分			
	計	3		
令和5年度	業務達成基準を			
	採用した業務に	_		
	係る分			
	期間進行基準を		収容定員充足率不足による返納予定分	
	採用した業務に	3	・中期目標期間終了時に国庫に返納する予定。	
	係る分			
	費用進行基準を			
	採用した業務に	_		
	係る分			
	計	3		

令和6年度	業務達成基準を		
	採用した業務に	_	
	係る分		
	期間進行基準を		収容定員充足率不足による返納予定分
	採用した業務に	3	・中期目標期間終了時に国庫に返納する予定。
	係る分		
	費用進行基準を		退職手当及び年俸制導入促進費分
	採用した業務に	91	・退職手当及び年俸制導入促進費の執行残であり、翌
	係る分		事業年度以降に使用する予定。
	計	94	

# 7. 翌事業年度に係る予算

	金額
収入	2,900
運営費交付金収入	2,247
補助金等収入	294
学生納付金収入	162
附属診療所収入	64
その他収入	134
支出	2,900
教育研究経費	2,437
診療経費	145
その他支出	318
収入-支出	_

# V 参考情報

# 1. 財務諸表の科目の説明

# ① 貸借対照表

<u> </u>	
有形固定資産	土地, 建物, 構築物等, 国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固
	定資産。
減損損失累計額	減損処理(固定資産の使用実績が,取得時に想定した使用計画に比して著し
	<低下し,回復の見込みがないと認められる場合等に,当該固定資産の価額
	を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理)により資産の価額を減
	少させた累計額。
減価償却累計額等	減価償却累計額及び減損損失累計額。
その他の有形固定資産	図書, 工具器具備品, 車両運搬具等が該当。
その他の固定資産	無形固定資産(特許権等),投資その他の資産(投資有価証券等)が該当。
現金及び預金	現金(通貨及び小切手等の通貨代用証券)と預金(普通預金, 当座預金及び
	一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等)の合計額。
その他の流動資産	未収附属病院収入, 未収学生納付金収入, 医薬品及び診療材料, たな卸資
	産等が該当。
大学改革支援·学位授与機	国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継し
構債務負担金	た借入金の償還のための独立行政法人国立大学財務・経営センターへの拠
	出債務のうち,独立行政法人国立大学財務・経営センターから独立行政法人
	大学改革支援・学位授与機構が承継した借入金の償還のための独立行政法
	人大学改革支援・学位授与機構への拠出債務。
長期借入金等	事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金, PFI 債
	務,長期リース債務等が該当。
引当金	将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するも
	の。退職給付引当金等が該当。
運営費交付金債務	国から交付された運営費交付金の未使用相当額。
政府出資金	国からの出資相当額。
資本剰余金	国から交付された施設費等により取得した資産(建物等)等の相当額。
利益剰余金	国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。
繰越欠損金	国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

# ② 損益計算書

業務費	国立大学法人等の業務に要した経費。
教育経費	国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費	国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。
診療経費	国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経
	費。
教育研究支援経費	附属図書館,大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず,法人全体
	の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織で
	あって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。
人件費	国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。
一般管理費	国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。
財務費用	支払利息等
運営費交付金収益	運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。
学生納付金収益	授業料収益, 入学料収益, 検定料収益の合計額。
その他の収益	受託研究等収益,寄附金収益,補助金等収益等。
臨時損益	固定資産の売却(除却)損益,災害損失等。
目的積立金取崩額	目的積立金とは,前事業年度以前における剰余金(当期総利益)のうち,特
	に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それ
	から取り崩しを行った額。

# ③ キャッシュ・フロー計算書

業務活動による	原材料, 商品又はサービスの購入による支出, 人件費支出及び運営費交付
キャッシュ・フロー	金収入等の,国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況。
投資活動による	固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運
キャッシュ・フロー	営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況。
財務活動による	増減資による資金の収入・支出,債券の発行・償還及び借入れ・返済による
キャッシュ・フロー	収入・支出等,資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況。
資金に係る換算差額	外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

# 2. その他公表資料等との関係の説明

事業報告書に関連する報告書等として,以下の資料を作成している。



大学概要には、当法人の組織・施設・活動内容等に関する情報が載っている。当資料は当法人のホームページに掲載している。

(大学概要 URL:

https://www.tsukuba-

tech.ac.jp/uploads/2024/10/outline of ntut 2024-2025 1.pdf)



統合報告書には、当法人の取組やガバナンス、財務状況に関する情報が載っている。当資料は当法人のホームページに掲載している。 (統合報告書 URL:

https://www.tsukuba-tech.ac.jp/uploads/2025/01/R6
NTUT Integrated Report.pdf)